

平成 23 年 4 月 2 日

各 位

本日の新聞報道に関して

株式会社日本トリム

本日付の読売新聞紙面にて、「整水器で放射性物質ヨウ素 131 が除去」との報道があり、その中で弊社の取得したデータが取上げられております。

これは、厚生労働省（平成 23 年 3 月 19 日健水発 0319 第 1 号）により示唆された、活性炭処理による除去効果を示す知見及び濾材メーカーの知見をもとに、当社の業界における責任ある立場から、独自で確認作業を行ったものであります。

テストは、福島県いわき市の 2 名の弊社ユーザー様にご協力頂き実施致しました。

ユーザー様のご自宅に設置頂いている弊社製品（浄水カートリッジはマイクロ・カーボン）を使用し通水試験を行った結果、1 件は原水に 150 ベクレルのヨウ素 131 が検出されました。弊社整水器を使用したところ、ヨウ素 131 は検出されませんでした。

もう 1 件につきましては、放射性物質そのものが原水に含まれておりませんでした。

（日本食品分析センター調べ）

今回のテストの結果、弊社製品は浄水部分に大容量の活性炭（マイクロ・カーボン）を使用しておりますので、放射性物質（ヨウ素 131）に対し、一定の除去能があるという事は考えられますが、あくまで 1 件で確認できたものです。

また、弊社製品以外のものを使用した場合の同物質の除去量については不明です。

放射性物質は通常自然界にごく微量にしか存在しないものであり、水中での性状、特性については詳細が分かっておりませんが、今後テスト方法も含め継続検討して参ります。

なお、弊社製品のご使用にあたりましては、引き続き、各自治体が発表する「飲用可能な水」をご確認上、ご使用頂きますよう御願い申し上げます。

以上